

平成 21 年 3 月 13 日

各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目 17 番 5 号  
株式会社ガイアックス  
代表執行役社長 上田 祐司  
(コード番号: 3775 名証セントレックス)  
(連絡先) 執行役財務部長 小高 奈皇光  
TEL 03-5464-0376 (直通)

## 子会社に対する訴訟における判決に関するお知らせ

先般の平成 20 年 6 月 2 日に開示いたしましたとおり、株式会社国際コミュニケーションサービス（以下「ICS」）が当社子会社であるトゥギャザー株式会社（以下「トゥギャザー」）を被告として提起した訴訟につき、平成 20 年 5 月 30 日に東京地方裁判所においてトゥギャザーの勝訴判決（以下「原判決」）が言い渡され、また同年 7 月 3 日に開示いたしましたとおり、その後 ICS より東京高等裁判所への控訴がなされておりました（以下「本控訴」）。

今般、平成 21 年 3 月 12 日に東京高等裁判所においてもトゥギャザーの勝訴判決が言い渡されましたのでお知らせいたします。この勝訴判決もまた、ICS のトゥギャザーに対する請求を棄却し、ICS がトゥギャザーに対し 547 万 6,115 円（本判決（2）（ア）の金額と、原判決主文第 3 項（ICS は、トゥギャザーに対し、47 万 5380 円及びこれに対する平成 18 年 5 月 17 日から支払済みまで年 5 分の割合による金員を支払え。）の金額の合計）及び利息を支払うことを命ずるものになります。詳細については、下記のとおりです。

### 記

#### 1. 本控訴の提起および判決のなされた裁判所および年月日

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| (1) 東京高等裁判所 | 平成 20 年（ワ）第 3395 号 |
| (2) 控訴の提起   | 平成 20 年 6 月 11 日   |
| (3) 判決言い渡し  | 平成 21 年 3 月 12 日   |

#### 2. 本控訴の控訴人

- |            |                       |
|------------|-----------------------|
| (1) 名称     | 株式会社国際コミュニケーションサービス   |
| (2) 所在地    | 東京都渋谷区渋谷三丁目 13 番 15 号 |
| (3) 代表者の氏名 | 代表取締役 高橋 克己           |

#### 3. 本判決の内容

(1) ICSの本控訴において追加した主位的請求、第1次的予備的請求及び第2次的予備的請求をいずれも棄却する。

(2) 原判決主文第2項を次の通り変更する。

(ア) ICSは、トゥギャザーに対し、500万0735円及びこれに対する平成18年5月19日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。

(イ) トゥギャザーのその余の請求を棄却する。

(3) ICSのその余の請求を棄却する。

(4) 上記(1)に関わる訴訟費用及び上記(3)に関わる控訴費用は、ICSの負担とし、上記(2)に関わる訴訟費用は、第1、2審を通じICSの負担とする。

(5) 本判決は、上記(2)(ア)に限り、仮に執行することができる。

#### 4. 今後の見通し等

本判決はトゥギャザーの主張の正当性が認められたものであり、妥当な判断であると認識しております。なお、本判決により最大約22百万円の特別利益が発生する可能性があります。今後ICSより上告がなされた場合、その後の動向如何によっては特別利益の発生に至らない可能性があります。

以上